

前回委員会の振返り（委員のご意見に関する本市の考え方等）

※委員意見はゴシックで表記

(1) グランドデザインの全体像について、イメージの共有化

鳥飼地域は、今後人口減少、少子高齢化が急速に進展し、高齢者数の割合が約半数にまでなることが想定されており、①自治会等の住民組織の担い手不足による地域コミュニティの機能低下、②少子化による学級数の減少、クラスの少人数化など、子どもの教育環境の悪化、③医療・福祉・商業などの生活を支えるサービス提供能力の低下など、様々な課題が生じる可能性が指摘されています。

また、このような地域が抱える課題はさらなる人口減少を招くという悪循環に陥る可能性もあり、地域活動の縮小、地域住民の交流の機会の減少、さらに地域のにぎわいの喪失へとつながること、地域への愛着が失われていくことが危惧されています。

このような悲観的な将来予測に対し、同様な危機感を有する自治体間の競争に競り勝ち、これからも鳥飼地域を鳥飼地域として存続していくため、「百年先も持続可能なまち」をキーワードとして地域の目指すべき今後の方向性を検討（長期的な視点）し、30年から50年先を一つの目安として具体的な目標を設定し、その実現に向けた具体的な施策について検討（中期的な視点）します。この中期的な視点で検討した施策に基づき、すぐに対応しなければならない課題に対応することが短期的な視点となります。

第1回、第2回にご説明いたしました。鳥飼地域は淀川と安威川に挟まれた洪水のリスクが高い立地にあり、まずは市民の命を守るための「防災」を土台としたまちづくり、「高台まちづくり」を推進していくことが必要と考えています。この場合の長期的な視点は、地域の洪水被害発生リスクへの対応能力強化で、中期的な視点が「高台まちづくり」であり、短期的な視点は、まだ詳細に議論いただいていませんが、今後整備しようと考えている「河川防災ステーション」の整備になります。

「防災」以外についても、同様に、長期、中期、短期の視点からバックキャスト的に「少子高齢化」、「道路・交通」、「コミュニティ」、「にぎわい」の5分野について議論いただきたいと考えております。

(2) 市町村合併について

大阪都構想については、2020年11月に住民投票が行われ、否決されており、現時点で摂津市が合併するということはありません

(3) 第32次地方制度調査会による、「地縁法人制度の再構築」がコミュニティのあり方に関して参考になるのでは

貴重な情報提供をいただきありがとうございます。これからのコミュニティ組織は、自主性、持続可能性を考えた運営が必要という点が非常に重要であり、持続可能な活動基盤を整えるうえで法人格の取得は有用な方策であると考えております。一方で、法人格を取得した場合はそれを維持するための書類等の作成が新たに必要となり、その負担もそれなりに大きなものと想定されるので、組織の体力等に応じた最適な形を検討していく必要があるとも考えております。

答申の内容については、【参考資料1】として抜粋したものを添付します。

(4) 他市でも取り組まれている市民参加のまちづくりを含めた条例の検討について

市民参加のまちづくりを含めた条例に関しては、摂津市自治連合会内に市役所の自治振興課を事務局としたプロジェクトチームが発足し、検討をはじめています。

また、近隣市の条例の制定状況については、【参考資料2】を参照ください。

(5) 高台まちづくりはコミュニティや人の流れを踏まえた上で検討すべき

ご指摘のとおり、高台化の検討については、現存するコミュニティの構成メンバー、活動状況を尊重し、生活していく上での利便性、快適性とのバランスを考慮しつつ、災害リスクへの対応方法を十分協議しながら、適切な高台化の方策を決定していきます。

今後の摂津市全体のまちづくりの議論を踏まえ、公共施設の再配置や更新のタイミングなどとも調整して、適切なタイミングで事業化を目指します。

(6) 新旧の住民の交流がうまくいっていない。多くの自治体がコミュニティに関する取組を実施しているがこちらもうまくいっていない。自治会を含めたコミュニティのあり方について議論すべき

自治会に関しては、今年度から摂津市自治連合会内（事務局 自治振興課）にてプロジェクトチームを設置し、活性化に向けた検討を開始しております。このPTの状況については、適時情報共有させていただきたいと思えます。

本策定委員会においては、地域の特徴を踏まえた未来につなげたい地域像を実現するためにどのようなコミュニティが必要か等をご議論いただきたいと思います。

(7) 国は、地震や津波については最大限の被害を想定して計画を立て、ハード面を整備してきたものの、浸水被害については千年に一度の浸水を想定したハザードマップを市民に提供するようになった経過を踏まえると、それに見合うハード整備の方向性を国が出すべきだと考えている。浸水対策は、市民の自助に任せるということであり、国は無責任だと思わざるをえない。

日本全国でこれまで経験のない水害が頻発してきており、国は、ハード整備だけでは守り切れない災害の発生に対してもあらかじめの準備が必要との認識に変わってきています。ハード整備は、一定の降雨を想定した計画に基づいて整備されていくのですが、その計画した整備水準を超える災害の発生についても想定するため、想定最大規模の降雨が発生した場合の浸水想定区域図を公表しました。

計画規模を超える洪水は堤防整備だけでは防御できないため、先般国は新たな施策として、「流域治水」、「高台まちづくり」というコンセプトを打ち出しました。鳥飼のランドデザインにおいても、この新たなコンセプトを参考に、鳥飼らしい「高台のまちづくり」をご提案させていただき、災害に強いまちづくりの推進を図っていくこととしました。

国には、引き続き、しっかりと河川整備計画通りに淀川からの水害防除をお願いしていくとともに、河川防災ステーション整備の実施を強く働きかけていきます。

(8) 「行きたくなる避難所」ということで、広島県熊野町では、災害時だけではなく町民が普段から気軽に集まる場所にし、快適さをつくるため、ワークショップなどの市民の意見を取り入れながら検討された。最も参考になるのは、「普段から行き慣れていない場所に避難しようと思わない」という同センター長の言葉である。

鳥飼地域に整備を予定している河川防災ステーションについても、普段から気軽に集まる場所となるよう、空間の快適さが大変重要だと考えています。ご指摘のように、地域住民の方々のご意見も伺いながら、「普段から行き慣れている場所」が河川防災ステーションとなるよう、できる限り努力して参ります。

(9) 鳥飼野々に 8 階建ての公営住宅建物がある。その建物の 2 階と 3 階をつないだ場合、広大なスペースができるのではないかと。そういった施設に避難が必要な方々を集め、学校給食施設を活用した災害時の食事を提供できるのでは。

第 1 回策定委員会の参考資料でもお示ししましたとおり、東京都ではご提案いただいた高層ビルの中にペDESTリアンデッキを設置するなどの取組を行っておられます。そういった事例等も参考にしながら、ご指摘のような方法も含めて関係者と十分調整して、本市の高台まちづくりについて検討を進めてまいります。

(10) 長屋の木造家屋など、空き家となっているところも多く、そういった建物に変えて、新しい 3 階建ての戸建てが整備されれば、河川が氾濫したとしても垂直避難で十分対応できることになり、かつ、新しい戸建てであれば若い人が転入してくることもあり得る。

個人の建物の建替えに際し、公的な補助の有無。また今後の取組予定に関して。

現在、個人の建物の建替えに際した公的な補助の事例についてはございませんが、民間の建物に対する高台化支援について、国や大阪府に対して検討をお願いしていきたいと考えております。

(11) グランドデザインについても地域住民への説明等が十分なされることになるかと思われる。本委員会で出された様々な事例やご意見も踏まえて、グランドデザインに反映していただきたい。

7 月 31 日と 8 月 1 日に鳥飼小学校と鳥飼西小学校でも地元説明会を開催し、現時点での進捗状況についてご報告させていただきました。そこでは、水害に対する危機感は共有させていただいたのではないかと考えており、また、高台化についても進めるべきとのご意見をいただきました。

引き続き、このような場を設けながら、様々な形で地域住民の意見も踏まえながらグランドデザインを策定してまいります。

(12) 堤防天端道路を改良すれば避難所として有効に利活用が可能となるのではないかと。また、中央環状線や仁和寺大橋との接道についても、防災ステーション整備と同時並行に進めるべき。また、桜並木などの景観整備等についても検討をお願いしたい。

大阪中央環状線や鳥飼仁和寺大橋との接道を含め、堤防天端道路の活用について、検討を開

始したところですが。また桜並木などの景観整備等についても、国などとも協議をしながら検討してまいります。

(14) 避難や防災において「自治会」単位が基本になるのかどうか。

地域防災計画では、「避難所の運営は、自治会等を中心とした市民組織が自主的に運営することを原則とする。」としておりますが、加入率の低下などの理由で、自治会や自主防災会で避難所を運営していただくことが困難であるというご意見は承っております。平時の防災活動を含め、自治会や自主防災会での実施が困難な地域につきましては、「自助」「共助」の観点から、どのような形であれば運営が可能であるかを地域の皆様といっしょに検討してまいります。

(15) 避難想定は昼間人口を加味していないのではないか

ご指摘のとおり、現在は住民基本台帳をベースに想定しておりますが、今後は、本市の鳥飼地域の特性である昼間人口の多さを活かし、企業とも連携を図りながら防災の取組を進められるよう、検討を進めてまいります。

(16) 水害を前提とした防災教育の取組について

今後、教育委員会とも連携を図りながら、水害に関する防災教育についても検討を進めてまいります。

(17) 企業と連携した防災について（化学物質の扱い等について）

まずは、企業に対しては、BCPの検討作業を通じて、日頃からの防災に関する意識の醸成を図り、化学物質等の扱いも含めた、企業が有するリスク低減の徹底をお願いしていきます。

また、CSR（企業の社会的責任）の観点から、防災だけでなく、様々な地域課題についても適切な対応をお願いしてまいります。

防災に関しては、住民と企業が防災について一緒に考える機会を設けるなど、お互いに理解を深め、住民と企業が協働してより安全・安心な地域にしていく取組について、検討を進めてまいります。

(18) 備蓄場所の改善について

避難所となる小中学校などの公共施設では、基本的に備蓄品を浸水想定深以上の階層に収納しております。

ただし、ご指摘の鳥飼東小学校においては、収納スペースの都合で備蓄品を4階と2階に分けて収納しており、一部の備蓄品を想定浸水以下の階層に収納している状態にありました。

今後は教育委員会とも備蓄倉庫を浸水しない階層へ移動するよう協議してまいります。

(19) 市外への広域避難、早期の水平避難が基本である旨が資料に記載されているので、リードタイムを生かした早期水平避難と、水平避難をせずに地域内に残った方の緊急避難をどうするか

水害時の基本行動は安全な地域への水平避難（広域避難）です。一方垂直避難は、逃げ遅れの時の最後に身を守る緊急行動と考えています。

市では具体的な広域避難先の検討を進めるとともに、広域避難の考え方を広く皆様に知っていただけるよう、啓発冊子の作成などに取り組んでいるところでございます。また、逃げ遅れてしまった市民への緊急避難行動やその救助体制についても、引き続き検討を深めてまいります。

(20) 高台まちづくりの定義が、図としては示されていたが、民間協定等を用いてどうしていくのか。仮に浸水後2週間避難所から動けない場合、その2週間の生活をどうしていくか。河川防災ステーションを整備することによる可能性や限界について

民間の建物にも高台化については、今後さらに検討を進めてまいります。また、民間での高台化に対する支援についても、国や府に検討をお願いしていきたいと考えています。

また、高台化した施設については、早期の2次避難場所への誘導、必要に応じて高度な医療施設への移送など、直接的あるいは間接的にネットワーク化し、より安全・安心な状況が確保できるよう更なる検討を深めてまいります。なお、河川防災ステーションについては、鳥飼の中央部における避難拠点として活用することを想定しており、河川防災ステーションからは接続する堤防を活用したさらなる広域避難への誘導などについても検討してまいります。

(21) デジタル化の推進について

デジタル化の推進については重点的に取り組む方向で、庁内各部に対して具体的に考えられる施策などの調査を実施しており、早期にデジタル化の進捗が図られるよう検討を進めてまいります。

(22) 高台化に対する費用対効果。また補助金等の活用について

費用対効果について当然検討していく必要があり、浸水するリスクに対して妥当な投資となるかどうかの確認について検討してまいります。また国の補助金や起債など、実施に向けた資金調達手法についても検討してまいります。

(23) 高台まちづくりの妥当性を本委員会で検討することは難しい。本委員会で承認されたという事実だけで高台まちづくりやランドデザインが形作られるようなことがないようにお願いしたい

本委員会は、市長の諮問に対して、調査審議し、答申を行うものであり、ここでの承認が市の施策としての決定となるものではありません。今後は、本委員会でのご議論や提言などを踏まえて、庁内で施策（案）が取りまとめられ、市議会でもご審議いただいて決定していくものと考えています。